

関係委員意見聴取書面	
関係委員 (敬称略)	(所属) 大同大学情報学部総合情報学科経営情報専攻 学科長兼専攻主任 (氏名) 大東 憲二
聴取日	平成26年5月20日(火)
聴取者	環境省 総合環境政策局 環境影響審査室 田中準審査官
要領4.(2) 利害関係者の除外 ・意見聴取しようとする事業に係る利害関係の有無。 利害関係 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
要領4.(3) 秘密保持の承諾 ・環境影響評価法手続きに基づき作成される図書に含まれる希少な動植物種の生息・生育地の情報その他の秘匿すべき情報を外部にもらさない旨の承諾。 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 ・ <input type="checkbox"/> 非承諾	
<p>< 関係委員意見概要 ></p> <p>1 地下水の予測について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高橋の方法は、万能ではない。前提条件があり、それがすべての地域で使えるかという問題がある。より広く影響が出ることもある。 また、高橋の方法は、被圧された深層地下水は想定していない。 ・本線トンネルが不透水層の下であっても、断層などで不透水層の上の浅層地下水と深層地下水がつながっている場合もある。このような場合、トンネル掘削により深層地下水がトンネルに流出し、深層地下水が下がった分、浅層地下水が引っ張られて下がることや、河川流量にも影響することがありうる。 ・断層の深さはまちまちで、地表からトンネル掘削深度まで達しているか否かは掘ってみないとわからない。地上で確認できる断層と、工事前に行う地質調査結果でわかる実際の断層は、かなり異なる場合もある。 <p>2 河川流量等の環境影響対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に重要な地域では、工事前に三次元地下水流動シミュレーションを行えば、より詳しく予測ができる。その上で、施工時の地質調査等のデータをさらに予測にフィードバックして再予測することで制度の高い予測が可能。これらを 	

踏まえて、環境配慮対策を検討することが望ましい。

- ・ 上記予測と対策のほか、モニタリングを工事前からしっかり行うことも重要。

3 湿地群の環境影響対策について

- ・ すべての湿地が同じメカニズムで成り立っているのかは不明。それぞれの湿地について、成立メカニズムを調査した上で評価することが重要。

4 トンネル湧水の河川や沢への排出等について

- ・ トンネルに流出した地下水を、河川や沢に排出する場合、その水質にも注意が必要。自然由来の重金属等が含まれていて地上に出て問題になることがある。トンネル掘削による発生土についても同様。

関係委員意見聴取書面

関係委員 (敬称略)	(所属) 静岡大学理学部 特任教授 (氏名) 増澤 武弘
聴取日	平成26年5月20日(火)
聴取者	環境省 総合環境政策局 環境影響審査室 田中準審査官
要領4.(2) 利害関係者の除外 ・意見聴取しようとする事業に係る利害関係の有無。 <div style="text-align: right;">利害関係 有 ・ 無</div>	
要領4.(3) 秘密保持の承諾 ・環境影響評価法手続きに基づき作成される図書に含まれる希少な動植物種の生息・生育地の情報その他の秘匿すべき情報を外部にもらさない旨の承諾。 <div style="text-align: right;">_____ 承諾 _____ ・ _____ 非承諾 _____</div>	
<関係委員意見概要> 1 植物の移植について ・種ごとに、どこに何を移植するのか等を具体的にすることがある。また、移植して終わりではなく、管理やモニタリングが必要。 2 緑化について ・工事施工ヤード等について、工事終了後に緑化することとされているが、単に緑化、植樹するのではなく、生態系復元を目指すべき。工事施工前から現状のデータを取ったうえ、具体的な計画を作成し実施する必要。 3 河川流量減少に伴う植生影響について ・河川流量減少による植生影響は、限定的と思われる。 4 ユネスコエコパークについて ・ユネスコエコパーク登録申請地の移行地域に該当する地域であることを踏まえたふるまいが必要。具体的には、現場の工事従事者には、山林立ち入りや自然環境等について教育が必要。	